

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託（2件）【総務市民局
総務部文書館】 2
- 徴収事務の委託【都市戦略局計画部都市交通政策課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 5
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【都市ブランド創造局自然史
・歴史博物館普及課】 6
- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政・変革局市政変革推進室
】 9
- 制限付一般競争入札による市有財産の売払い【財政・変革局市政変革
推進室】 13
- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政・変革局市政変革推進室
】 17

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の落札者の決定【公営競技局ボートレース事業課】 20

北九州市告示第 2 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、北九州市史の売払代金の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務 取扱者として 指定した日	指定公金事務 取扱者に公金 事務を委託し た日	委託期間
名称	住所			
公益財団 法人北九 州市芸術 文化振興 財団	北九州市 小倉北区 室町一丁 目 1 番 1 号	令和 7 年 3 月 2 8 日	令和 7 年 3 月 2 8 日	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日ま で

北九州市告示第 2 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、新修・北九州市史の売払代金の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

指定公金事務取扱者		指定公金事務 取扱者として 指定した日	指定公金事務 取扱者に公金 事務を委託し た日	委託期間
名称	住所			
株式会社 ブックセ ンターク エスト	北九州市 小倉北区 馬借一丁 目 4 番 7 号	令和 7 年 3 月 2 5 日	令和 7 年 3 月 2 5 日	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日ま で

北九州市告示第 2 2 4 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、駐車料金の徴収に関する事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

施 設 名	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
北九州市営勝山公園 地下駐車場	小倉都心部パ ーキングマネ ジメント共同 事業体 代表 者 第一警備 保障株式会社	北九州市戸畑 区川代二丁目 1 番 2 号	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
北九州市営天神島駐 車場			
北九州市営黒崎駅西 駐車場	公益社団法人 北九州市シル バー人材セン ター	北九州市小倉 北区片野新町 一丁目 1 番 6 号	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第307号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
令和7年度介護保険事務処理システム保守及び運用業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所九州支社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号
- 5 契約金額
7,738万5,000円
- 6 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第308号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立自然史・歴史博物館密閉燻蒸処理業務
- (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年8月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 博物館、美術館等においてこの公告の日前3年間に1,000平方メートル以上のガスくん蒸の実績があること。
- (4) 公益財団法人文化財虫害研究所が実施する文化財虫菌害防除に関する研修及び講習を受講し、かつ、文化財虫菌害防除作業主任者の資格を有する者が存在すること。

(5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

北九州市都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課

イ 日時 この公告の日から令和7年5月13日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争入札参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争入札参加申出書の提出は、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争入札参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和7年5月13日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和7年5月13日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

北九州市立自然史・歴史博物館1階会議室

イ 日時 令和7年5月20日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課

〒805-0071 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

電話 093-681-1011

FAX 093-661-7503

北九州市公告第309号

中小規模の市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年8月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日から令和7年8月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

令和7年7月2日から同月4日までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市庁舎地下2階第2入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき5万円とする。

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に

違反した入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 受付期間

令和7年9月10日から令和8年2月19日まで（日曜日等、令和7年12月29日から同月31日までの日及び令和8年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

11 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

電話 093-582-2007

別表

番号	売り払う物件				入札日時
	所在地	公簿地目	実測面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	
1	門司区吉志四丁目1185番2	宅地	726.36	14,170,000	令和7年8月5日（火）午前10時
2	門司区大字猿喰1173番9	宅地	143.02	2,250,000	令和7年8月5日（火）午前11時
3	小倉南区春ヶ丘770番70	宅地	1131.39	55,070,000	令和7年8月5日（火）午後2時

4	門司区大里東二丁目9番1ほか1筆	雜種地	472.37	9,550,000	令和7年8月5日(火)午後3時
5	八幡西区夕原町8番1ほか2筆(有価建物2棟付)	宅地	1749.29	65,220,000	令和7年8月6日(水)午前10時
6	小倉北区皿山町2531番90	宅地	846.64	15,060,000	令和7年8月6日(水)午前11時
7	門司区庄司町1804番1	宅地	414.77	2,350,000	令和7年8月6日(水)午後2時
8	八幡西区東王子町1番11	宅地	345.95	39,160,000	令和7年8月7日(木)午前10時
9	若松区今光二丁目8番8	宅地	651.29	14,590,000	令和7年8月7日(木)午前11時
10	八幡西区上上津役三丁目1394番32	宅地	399.74	3,030,000	令和7年8月7日(木)午後2時
11	八幡西区大字笹田980番9	雜種地	153.41	1,950,000	令和7年8月7日(木)午後3時
12	戸畑区東大谷一丁目15番55	宅地	873.13	12,380,000	令和7年8月8日(金)午前10時
13	小倉北区都一丁目99番168	宅地	78.50	1,880,000	令和7年8月8日(金)午前11時
14	小倉南区津田四丁目584番11	雜種地	131.16	3,840,000	令和7年8月8日(金)午後2時

北九州市公告第310号

市有財産を制限付一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

(1) 物件番号15

ア 所在地 八幡東区大宮町1272番4

イ 公簿地目 雑種地

ウ 実測面積 9,332.14平方メートル

エ 最低売却価格 9,799万円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和7年8月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

公告日から令和7年7月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 現地見学会の日時及び申込みを受け付ける期間

(1) 日時

令和7年6月2日の午前10時から正午まで

(2) 申込みを受け付ける期間

公告日から令和7年5月26日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

申込みは、北九州市財財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

)に電話で行うこと。

5 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式にアからコまでの資料を添付し、持参することにより行わなければならない。

ア 役員一覧

イ 会社等の定款

ウ 会社等の概要

エ 過去3年分の決算報告書

オ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書で発行後3月以内のものに限る。）

カ 印鑑証明書（発行後3月以内のものに限る。）

キ 法人税及び消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（発行後3月以内のものに限る。）

ク 法人市民税、固定資産税及び都市計画税の過去3年分の納税証明書（発行後3月以内のもので本店等の所在地に係るものに限る。）

ケ 土地利用提案書

コ 事業実績に関する調書

6 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

令和7年6月30日及び同年7月1日のそれぞれ午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

来庁日時については、あらかじめ北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）に電話で連絡し調整すること。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年8月20日 午前10時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市庁舎地下2階第2入札室

8 入札保証金

- (1) 入札価格の100分の10以上
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

9 入札に参加することができる者の資格

- (1) 土地利用に関する事業の実施に必要な知識、技術的能力等を有し、指定期日までに売買代金の支払が可能であること。また、土地利用に関する事業を、確実かつ速やかに実施できる者であること。

- (2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

ア 北九州市が行う市有地売払に関し、(ア)から(エ)までのいずれかに該当した後2年を経過していない者

- (ア) 入札を取り消された者
- (イ) 落札者として資格を取り消された者
- (ウ) 先着順売払いの申込みを取り消された者
- (エ) 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

イ 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

- (ア) 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (ウ) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (キ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者
- (ク) (ア)から(キ)までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加し

ようとする者

エ 法人税又は消費税（地方消費税を含む。）の滞納がある者

オ 過去3年間に法人市民税、固定資産税又は都市計画税の滞納がある者

カ 契約規則第2条の規定に該当する者

10 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は補償の責めを負わない。

12 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申込みを受け付け、資格審査及び買受のための要件審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申込書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 受付期間

令和7年9月10日から令和8年2月19日まで（日曜日等、令和7年12月29日から同月31日までの日及び令和8年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格及び買受のための要件

入札に参加することができる者の資格及び入札に参加するための要件と同じ。

13 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

電話 093-582-2007

北九州市公告第311号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市長 武内和久

1 売り払う物件

物件番号16

ア 所在地 八幡西区香月中央一丁目2616番11

イ 公簿地目 宅地

ウ 実測面積 3,228.47平方メートル

エ 最低売却価格 3,681万円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和7年8月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

公告日から令和7年7月1日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 現地見学会の日時及び申込みを受け付ける期間

(1) 日時

令和7年6月3日の午前10時から正午まで

(2) 申込みを受け付ける期間

公告日から令和7年5月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

申込みは、北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

)に電話で行うこと。

5 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 期間

令和7年6月30日及び同年7月1日のそれぞれ午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

来庁日時については、あらかじめ北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）に電話で連絡し調整すること。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年8月20日 午後2時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市庁舎地下2階第2入札室

7 入札保証金

(1) 入札価格の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

8 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、アからエまでの事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

- イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者
 - ク アからキまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (4) 契約規則第2条の規定に該当する者

9 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

10 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は補償の責めを負わない。

11 先着順売払いについて

入札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申込みを受け付け、資格審査の上、売り払う。

(1) 受付及び申込書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

(2) 受付期間

令和7年9月10日から令和8年2月19日まで（日曜日等、令和7年12月29日から同月31日までの日及び令和8年1月2日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 買受資格

入札に参加することができる者の資格と同じ。

12 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政・変革局市政変革推進室（財産活用推進担当）

電話 093-582-2007

北九州市公営競技局公告第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年5月2日

北九州市公営競技局長 春日 伸一

- 1 購入品目及び予定数量
モーターボート競走出走表 97万7,620枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年3月27日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ゼンリンプリンテックス
北九州市門司区松原三丁目5番8号
- 5 落札金額
5,416万8,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和7年2月12日
- 8 落札方式
最低価格による。